資料４－１

あいち生物多様性戦略 2030 における重点プロジェクトの推進について

１　重点プロジェクトの概要

あいち生物多様性戦略 2030 では、2030 年までの 10 年間で特に注力して実施する事業を「重点プロジェクト」として定めている。その概要と今年度の進捗状況は次表のとおりである。表中の進捗状況の欄で、ゴシック体については、次ページ以降に詳細な資料を添付している。今後とも本県の生物多様性に関わるあらゆる主体と連携して、各重点プロジェクトを推進していく。

プロジェクト	プロジェクトの概要	進捗状況
プロジェクトＡ **湿地・里山ネットワーク**	・県内で確認されている湿地（600 か所以上）のデータベースを作成する。 ・市民団体や企業、専門家等の保全活動コーディネートを行う。 ・活動団体と協働し、植生目標等の湿地・里山保全計画を作成する。	**・県内の湧水湿地を対象として、保全活動の実施の有無に関する調査を実施、また保全上重要と考えられる湿地の評価・抽出** ・知多半島の湿地２箇所（常滑市久米地内、半田市行人町内）において専門家による植生等の調査を実施
プロジェクトＢ 希少な動植物の保全	・レッドリストを定期的に見直し、県民や事業者等に周知を図る。 ・県条例に基づく指定希少野生動植物種の指定を行い、適切に保護を図る。 ・絶滅リスクの高い動植物の動植物園等での域外保全を推進する。	・県条例に基づく大規模行為届出（1ha 以上の開発）において、レッドリスト情報を事業者に提供し、調査等に活用 ・絶滅危惧種等調査検討会により、絶滅危惧ＩＡ類及びＩＢ類のフォローアップ調査を実施中
プロジェクトＣ 外来生物対策の強化	・特定外来生物の新たな侵入を阻止し、既侵入外来生物の対策を強化する。 ・多様な主体の参加により、外来生物（オオキンケイギクやアカミミガメ等）の駆除を進める。	・環境省、港湾管理者、市町村等と連携し、ヒアリの定着防止に向け、注意喚起、情報提供を実施（今年のヒアリ確認件数：２件） ・オオキンケイギクの駆除活動に市町村へ実施を依頼（20 市町で実施）
プロジェクトＤ **地域の環境保全活動の更なる活性化**	・新たな協働により、生態系ネットワーク協議会の機能の強化を図る。 ・ユース活動の展開により、次世代の人材育成、交流、連携を促進する。 ・専門家派遣等を通じ、市町村の生物多様性地域戦略策定や保全活動を支援する。	**・生態系ネットワーク協議会に新たに 12 団体が加入し、現在 296 団体** ・各協議会が展開する県内９地域でユースが活動に参加するとともに、情報発信 ・生物多様性保全活動に関する市町村研修会を実施（10 月、武豊町壱町田湿地）
プロジェクトＥ 都市の自然の価値再発見	・WEB やシンポジウム等を通じて、都市部での普及啓発を進める。 ・自然資源の観光資源としての活用により、自然とふれあう機会を創出する。 ・大規模行為届出制度による緑地の確保により、都市の緑の質の改善を図る。	・SDGs AICHI EXPO 2021（10 月）にブース出展し、生物多様性保全の啓発活動 ・名古屋鉄道株式会社とタイアップし、名鉄ウォーキング　生物多様性コース（3 コース）を開催 ・大規模行為届出において、緑地設置等のミティゲーション実施を指導
プロジェクトＦ 鳥獣の保護・管理の推進	・ニホンジカの適切な管理と捕獲の担い手の育成を進める。 ・イノシシの生息数の適正化や豚熱拡大防止のため、捕獲を強化する。 ・捕獲したイノシシ等の有効利用のため、ジビエの普及を図る。	・第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カモシカ）の次期計画策定中 ・市町村の有害鳥獣捕獲、狩猟に加え、指定管理鳥獣捕獲事業の実施（ニホンジカ、イノシシ） ・狩猟免許試験の実施（年２回） ・狩猟の魅力を伝えるイベントや狩猟免許所持者の捕獲技術向上のためのセミナーを開催 ・豚熱陰性イノシシをジビエとして活用するための体制構築、認知度向上の料理講習会を開催
プロジェクトＧ **事業者の保全活動の推進**	・あいちミティゲーションの深化により、土地利用と生物多様性保全の両立を図る。 ・事業者と市民団体との生物多様性マッチングを実施する。 ・生物多様性に配慮した製品に対する理解と購入を促す。	・「自然環境の保全と再生のガイドライン」に基づき、あいちミティゲーションの実施を指導 **・あいちミティゲーションの深化として、生物多様性保全に取り組む企業を認証する制度を検討** **・事業者と市民団体とのマッチングを推進（今年度に新たに３件、延べ９件）**
プロジェクトＨ あいちの自然体感の推進	・自然公園施設の質向上や観光業者と連携した自然体感を促進する。 ・県環境学習施設「もりの学舎」での自然体感を行う。 ・東三河ジオパーク構想と連携し、東三河地域の地形地質に関する啓発を行う。	・東海自然歩道（県内 211km）において、歩道、便所等の修繕工事の実施 ・「もりの学舎」を活用した自然体験プログラムを実施 ・東三河の大地と自然を巡るジオツアーを２回実施
プロジェクトＩ **国際連携の推進**	・国際的な自治体コミュニティへ参加し、県の取組を発信するとともに、国際情報を県内に取れ入れる。 ・先進的な取組を行っている海外の自治体との交流・連携を進める。	・生物多様性 COP15 第１部での知事メッセージ及び共同声明の発信 ・各種国内外セミナー等（オンライン）における愛知県の取組や国際情報の発信 **・「海洋ごみと生物多様性」をテーマとしたﾌﾞﾗｼﾞﾙ・ｻﾝﾊﾟｳﾛ州との学生交流プログラムの実施**
プロジェクトＪ **「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築**	・県民サポーター制度を創設し、保全活動やモニタリング調査への参加を促す。 ・自然史情報の収集・整理、情報提供を進める。 ・保全活動団体のプラットフォームを構築し、保全活動の活性化や多様な関係主体のマッチングを進める。	**・県民サポーター制度の検討**、各生態系ネットワーク協議会での指標種モニタリング実施 **・自然環境情報を積極的に提供し、様々な主体による連携をコーディネートするため、WEB ページを再構築中**

重点プロジェクトＡ：湿地・里山ネットワーク

【目標】湿地の保全活動
保全のための植生管理が行われている湿地：新たに 10 箇所

1　今年度の進捗状況

東海丘陵要素植物をはじめ希少野生生物の宝庫となっている湧水湿地を対象に、保全管理の状況を調査すると共に、既存データによる湿地評価を行い、保全上重要と考えられる湿地を抽出した。

なお、今年度の調査にあたっては湧水湿地研究会により 2019 年にとりまとめられたデータの提供を受けて行った。

（１）保全活動状況調査

調査対象とした 630 箇所の湿地のうち 73 湿地群 116 箇所において、保全活動を確認した。これは湿地全体の 18.4%にあたる。

なお、保全活動の判断基準としては、①現地確認において除草や除伐などの植生管理が確認された湿地、②フェンスや通路、看板等があり植生を含めた管理の意思が確認された湿地、③関係者へのヒアリングや文献等から明らかに保全管理が行われている湿地とした。

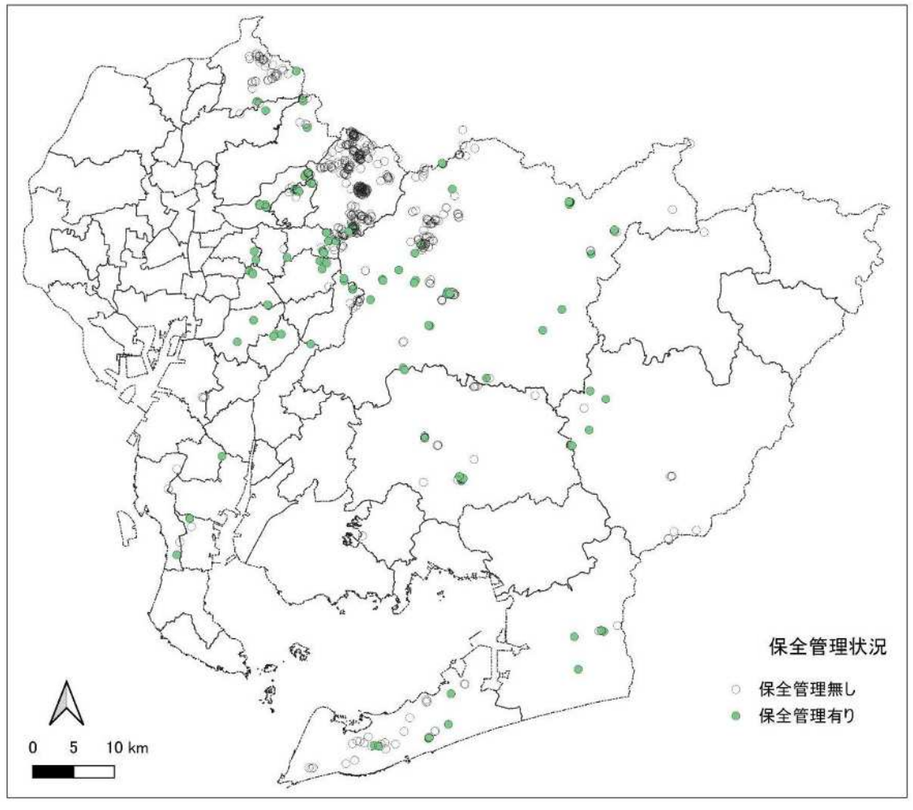

（２）保全上重要な湿地の抽出

〇傑出性評価

面積上位、レッドリスト記載種数上位、及び希少固有種※1の生育地の観点から重要性の高い湿地を選定した。

レッドリスト記載種数が多い湿地やハナノキなど希少固有種の見られる湿地では、過半数で保全管理が行われていた。面積の大きい湿地でも 35.0%と多くの湿地で保全管理が行われている傾向が見られた。

評価項目	選定箇所数	保全有		保全無	
		箇所数	%	箇所数	%
面積	20	7	35.0	13	65.0
レッドリスト記載種数	27	16	59.3	11	40.7
希少固有種	36	19	52.8	17	47.2
合計※2	62	29	46.8	33	53.2

※１：ここでは東海丘陵要素植物のうち生育地の比較的少ない種（マメナシ、ヒトツバタゴ、ナガボナツハゼ、ハナノキ、ナガバノイシモチソウ、ミカワシオガマ、ヒメミミカキグサ）を希少固有種とした。
※２：重複があるため、評価項目の合計とは一致しない。

〇総合評価

面積、植物種数、レッドリスト記載種数、東海丘陵要素植物種数を総合的に評価して、評価点の上位、中位、下位で保全管理状況を集計した。

保全管理の状況をみると、評価点上位の湿地では 45.5%で保全管理が行われ、中位では 18.6%、下位では 6.4%と、評価点の高い湿地ほど保全管理が行われている傾向が見られた。

評価点	箇所数	保全有		保全無	
		箇所数	%	箇所数	%
上位	101	46	45.5	55	54.5
中位	296	55	18.6	241	81.4
下位	233	15	6.4	218	93.6
合計	630	116	18.4	514	81.6

2　今後の取組について

2022 年度以降、具体的な保全に向けた調査及び検討を進める。

上記１（２）の評価を総合的に勘案し、保全管理が行われていない湿地を中心として、50 箇所程度を対象として、植生や湿地特有の植物の生育状況、保全管理の状況等を現地確認により把握する。そして、保全活動の導入が期待される湿地を 10 箇所以上選定するとともに、保全活動の導入に向けた検討を行う。

【調査フロー】

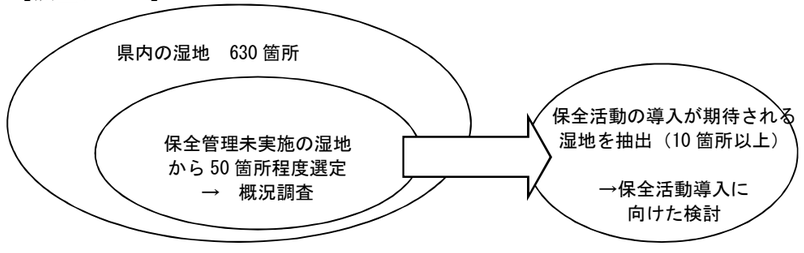

重点プロジェクトＤ：地域の環境保全活動の更なる活性化

【目標】生態系ネットワーク協議会　参加団体数：284 団体→350 団体

１　今年度の進捗状況

各生態系ネットワーク協議会を通じて、引き続き生態系の保全・再生、ネットワーク化に取り組んだ。

2020 年度に２NPO 団体が加入し、2021 年８月に３企業、９月に７企業が加入し、構成団体数は 296 団体にまで増加した。（東部丘陵 3、知多 1、西三河 1、東三河 7 の 12 団体・企業）

２　今後の取組について

県内９つの協議会の更なる活性化が求められており、今後も各協議会で地域の目標や取組の方向性を共有し、地域の生態系の価値についても理解を広げ、生態系の保全・再生・ネットワーク化に取り組む。

また、今年度中に協議会の紹介冊子を作成予定であり、冊子を活用して新規参加団体を増やせるよう、PR に取り組む。

尾張北部　2013 年 10 月協議会設立

《テーマ》《うらやま》の豊かな自然を再発見しよう

《主な取組》犬山里山学センターを中心として地域の生態系の理解と保全が進展。2016 年には連携計画を策定

《会　長》犬山里山学研究所理事長　林進氏

《団体数》１８（学術３、NPO 等６、企業４、行政５）

尾張西部　2016 年 11 月協議会設立

《テーマ》サギやケリの舞う生命(いのち)豊かな尾張平野をめざして

《主な取組》生物多様性に取り組む事業者のノウハウ提供を得ながら、自然環境調査や企業ビオトープの整備が進展

《会　長》ビオトープ・ネットワーク中部会長　長谷川明子氏

《団体数》４７（学術 3、NPO 等１５、企業１１、行政 18）

東部丘陵　2011 年 3 月協議会設立

《テーマ》23 大学が先導する、ギフチョウやトンボの舞うまちづくり

《主な取組》設立当初から、構成大学等によるリレー講座「自然再生カレッジ」を継続。近年は企業も参画し、ビオトープを整備

《会　長》金城学院大学准教授　吉田耕治氏

《団体数》４３（学術 23、ＮＰＯ３、企業６、行政 11）

知多半島　2011 年1月協議会設立

《テーマ》ごんぎつねと住める知多半島を創ろう

《主な取組》学生、企業、NPO の協働による北部企業緑地での活動の他、中部、南部でも生態系の保全、再生が進展

《会　長》大同大学教授　大東憲二氏

《団体数》４０（学術 3、NPO 等１０、企業 16、行政 11）

西三河南部　2016 年 2 月協議会設立

《テーマ》きらきら光る 碧（あお）い海　～西三河沿岸が育む生きものたちのつながり～

《主な取組》外来種の駆除や自然観察会、フォーラムなどの実施

《会　長》人間環境大学講師　谷地俊二氏

《団体数》27（学術３、NPO 等６、企業等 10、農林漁業団体４、行政４）

西三河　2011 年 3 月協議会設立

《テーマ》最先端のものづくりと最先端のエコロジーが好循環する暮らしを目指して

《主な取組》企業と住民、NPO 等が連携した地域性苗木の活用モデルの確立、大学、企業、地域団体等が連携した生態系保全、外来種駆除など、多様な主体の新たな連携が展開

《会　長》静岡大学特任教授　武田穣氏

《団体数》３３（学術 6、NPO 等 10、企業７、農林漁業団体２、行政８）

新城設楽　2013 年 10 月協議会設立

《テーマ》樹を活かす、地域を活かす、森のちからと人の営みが調和する奥三河

《主な取組》生き物と共存できる地域作りを目指して、人工林皆伐地で広葉樹の植樹を継続。間伐材を使った積木の活用、大学生との協働も進展

《会　長》愛知大学名誉教授　功刀由紀子氏

《団体数》20（学術 1、NPO 等８、企業６、行政５）

東三河　2014 年 2 月協議会設立

《テーマ》穂の国いきものがたり、子どもたちへ水と緑でつなげよう

《主な取組》親子向けの環境学習ツアーや大学生・高校生も参加するフォーラムなどを通じて、世代間のつながりを構築

《会　長》東三河自然観察会理事　梶野保光氏

《団体数》３１（学術４、NPO 等 10、企業等１２、行政５）

渥美半島　2015 年 1 月協議会設立

《テーマ》海と大地の恵みを活かし、人と自然を未来につなぐ渥美半島の創造

《主な取組》フォーラムを通じて、地域の多様な団体の連携を強化しつつ、半島独特の豊かな自然を活かしたエコツアーなどを実施

《会　長》東洋大学教授 後藤尚弘氏

《団体数》３７（学術３、NPO 等 ２１、企業等 9、農林漁業団体 1、行政３）

協議会構成団体数　計 296 団体（2021 年 12 月末現在）

＜内訳＞　学術 49、NPO 等 89、企業 81、農林漁業団体 7、行政 70

重点プロジェクトG：事業者の保全活動の推進

【目標】保全活動団体と事業者のマッチング　成立件数：40 件
開発事業における環境配慮工法等の反映率　80%／年

1　今年度の進捗状況

（1）企業認証制度の検討

本県の強みである企業の力を生物多様性保全にも生かすため、優良な取組をしている企業を認証する制度の検討を行った。

この制度が、認証取得に向けた保全活動への参画を促すインセンティブとなり、他企業へも波及することにより、優良な取組が県内に広がることを目指す。

制度の概要案

対象：県内企業（企業単位又は事業所単位）

主な評価項目

・「あいち生物多様性戦略2030」において企業に求めている基本方針を踏まえ、保全活動（植樹、ビオトープ整備、希少種保全等）の具体的な実践を評価。

・環境配慮経営や、生物機能を生かした技術・製造等の事業活動も評価。

認証期間：５年間（更新あり）

認証による企業のメリット

・認証企業を県ホームページ等で発信

・ロゴマークを使用可能

（2）生物多様性マッチング

2019 年度から 2021 年度にかけて、保全団体と企業等との生物多様性マッチングを進めてきた。（連携事例は下表参照）

＜マッチングによる連携事例＞

	企業等	保全団体 名称	内容
1	愛知製鋼（株）（東海市）	東浦自然環境学習の森保全・育成の会	保全活動に従業員を派遣
2	シヤチハタ（株）（稲沢市）	Longhill Net	保全活動に従業員を派遣
3	ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ（株）幸田サイト（幸田町）	NPO 法人アースワーカーエナジー	地域在来種の苗木を提供
4	横浜ゴム（株）新城工場	岩崎里山の会	地域在来種の苗木を提供
5	名古屋工業大学 社会工学専攻	二村山豊かな里山づくりの会	希少植物の移植に協力
6	横浜ゴム（株）新城工場	石原林道協議会	地域在来種の苗木を提供
7	エスペックミック（株）（大口市）	ふるさとの自然を愛するスズサイコの会	苗木提供、除草
8	山旺建設（株）（西尾市）	二村山豊かな里山づくりの会	樹木の伐採
9	アルプススチール（株）（名古屋市）	みよしの自然環境守る会	里山の整備作業

2　今後の取組について

・企業認証制度は、2022年度から運用を開始し、県内企業に積極的に周知する。

・生物多様性マッチングについては、保全団体と企業の双方のニーズの把握に努め、連携の促進を図る。

重点プロジェクトⅠ：国際連携の推進

【目標】国際情報の県内への報告　毎年実施

1　今年度の進捗状況　～ブラジル・サンパウロ州のユースとの友好交流プログラム～

愛知県とブラジル・サンパウロ州との間で締結している「友好交流及び相互協力に関する覚書」に基づき、両地域のユースが、生物多様性保全の取組や課題解決などについて互いに学び合う友好交流プログラム（オンライン開催）を実施した。このプログラムは、人材育成を通じた生物多様性の主流化を目指すものである。

（1）参加者：公募により選抜された学生　各５名

・愛知県（18 歳～23 歳の大学生、大学院生及び専門学校生）

・サンパウロ州（19 歳～26 歳の大学生及び大学院生）

（2）友好交流プログラムの内容

回	日程	内容
1	2021 年 11 月 18 日（木） 日本時間 19:30～22:30 （ブラジル時間 7:30～10:30）	・生物多様性保全に関するテーマ「『海洋ごみ』と生物多様性」のもと、愛知県の学生（5 名）が取組事例を発表 ・サンパウロ州関係者が『海洋ごみ対策』についての州の戦略を紹介
2	2022 年 1 月 13 日（木） 日本時間 19:30～22:30 （ブラジル時間 7:30～10:30）	・生物多様性保全に関するテーマ「『海洋ごみ』と生物多様性」のもと、サンパウロ州の学生（5 名）が活動事例を発表 ・愛知県の学生が、第 1 回のワークショップの内容等を踏まえ、若者目線での課題解決のアイデアを発表

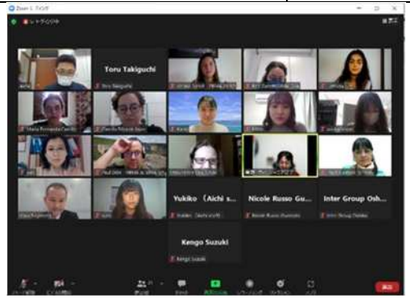

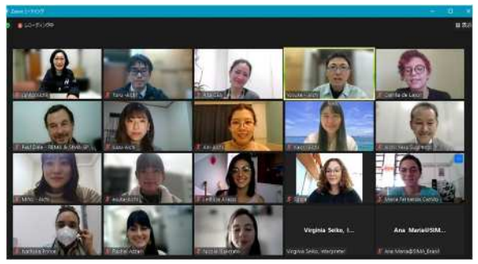

（3）成果

・事前学習や他国の学生との意見交換を通じて、参加した学生が生物多様性保全に関する興味や理解を深めることができた。

・生物多様性の主流化を全世界で加速させるためには、国による状況や考え方の違い、あるいは利害関係を乗り越え、様々な分野、様々なレベルでの連携・協力が必要であり、国際連携・国際協力に必要な人材を育てるという点で、大きな意義があった。

2　今後の取組について

ワークショップの実施結果や成果について、愛知県が主催する「生物多様性と SDGｓユース会議」（2 月 26 日開催予定）で発表。また、「生物多様性と SDGｓ多世代フォーラム」（3 月 6 日開催予定）において、本プログラムに参加した愛知の学生が、県内のユースや多様な主体・世代に向けて広く発信する予定。

今後も学生交流事業を継続的に実施し、生物多様性保全を担う次世代の育成を通じて生物多様性の主流化につなげていく。

重点プロジェクトＪ:「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築

【目標】生物多様性サポーターの拡大　登録者数：5,000 人

１　今年度の進捗状況

地域連携保全活動支援センター※として、自然環境に関する情報の収集、整理を進め、様々な主体による連携のコーディネートや必要な情報の提供を行うため、県民サポーター制度を検討した。また、連携コーディネートを効果的に行うため、ＷＥＢページの作成を進めている。

※　各主体間における連携・協力のあっせん、必要な情報の提供や助言を行う拠点。愛知県では自然環境課が位置づけられている。

（１）県民サポーター制度の創設検討

自然や生きものに関心の高い県民が多く存在するにも関わらず、県や各種団体の取組情報を届ける手段が限られている。保全活動やイベント等の情報提供により、生物多様性保全の行動の実践、主体的な取組実施へと誘導を図ることを目的として、県民サポーター制度を検討している。

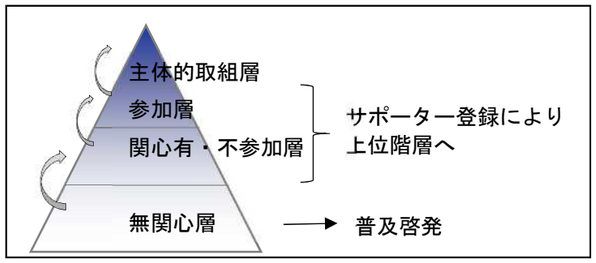

サポーター制度のイメージ

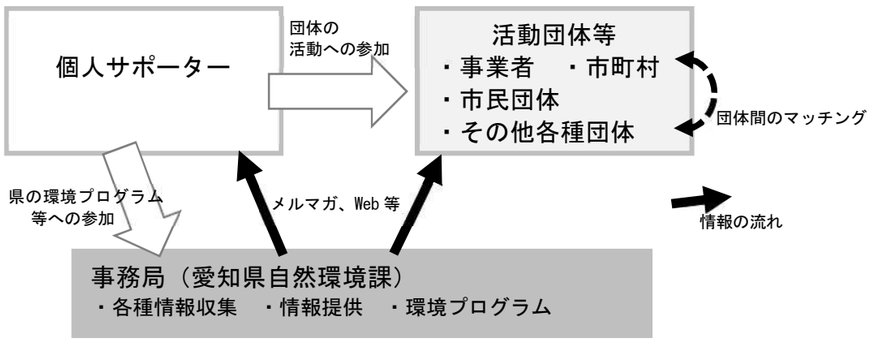

（２）ＷＥＢページ「あいち生きものステーション」の作成

様々な主体による連携のコーディネートや必要な情報の提供を行うための中核となる情報提供ツールとして、ＷＥＢページの作成を検討している。

提供する情報

・生物多様性の主流化に向けて、県民、事業者等を対象とした普及啓発に資する情報
・様々な主体による保全活動や連携を進めるために有用な情報

○県民サポーター制度（検討中）
　制度の概要、登録フォーム、団体サポーターの紹介など。
○あいちの自然環境
　生物多様性の解説や県の自然環境の概要説明、自然公園、東海自然歩道など。
○コラボレーション
　生態系ネットワーク協議会を始め、様々な主体による取組を紹介。
　また、コラボレーションを推進するための県の施策（企業認証制度、生物多様性マッチング、専門家派遣）を紹介。
○調べる
　自然環境を調べたり、保全対策を検討するときに有用なツールを紹介。
○お役立ち情報
　県や民間の助成金など、保全活動に役立つ支援情報、また環境学習や保全活動に関連する環境学習施設や中間支援組織などのリンク。

２　今後の取組について

2022 年度から生態系ネットワーク協議会や各種環境関連イベントなどを通じて、県民サポーターの募集・登録を推進する。

また、ＷＥＢページの充実や、メールマガジンなどを活用したサポーター等への情報提供に着手する。